

令和2年

第8回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

第8回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 令和2年7月10日
訓子府町招集通知の日 令和2年7月10日
農業委員会開催場所 訓子府町役場2階会議室1
農業委員会開催日時 令和2年7月20日(月)午後2時30分
農業委員定数 14名

出席委員

1. 細川孝雄	2. 宮本憲司	3. 鎌田勝子
4. 井幡孝一	5. 近藤覚	6. 川脇健一
7. 山本拓志	8. 林浩幸	9. 久積隆志
10. 齊藤博行	11. 佐々木直幸	12. 石澤和也
13. 山田恵美子	14. 寺町昌恭	

欠席委員

署名委員

3. 鎌田勝子 4. 井幡孝一

事務局職員

事務局長 原口周司
事務局次長 今田和則

提出議案

議案第1号 訓子府町農業委員会会長の互選について
議案第2号 訓子府町農業委員会会長職務代理者の互選について
議案第3号 議席の決定について
議案第4号 議事録署名委員の指名について
議案第5号 農地部会及び農政部会の委員の互選について
議案第6号 各委員が担当する区域について

原口局長	<p>定刻になりましたので、ただいまから第8回農業委員会を始めます。仮議長を選出するまで、農業委員会事務局長の原口が進行を務めさせていただきます。</p> <p>本日の総会は、改選後の初会議となるため、町長から招集させていただきました。農業委員会は会長が議長となり会議を進める規定ですが、会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用し、「議長が職務を行なう者がいないときは、年長の委員が臨時に議長の職務を行う」ことになっていることから、出席委員のうち、宮本憲司委員に臨時議長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">——異議なしの声——</p>
原口局長 臨時議長 (宮本委員)	<p>それでは、宮本委員議長席へお願いいたします。</p> <p>臨時議長の職務を務めさせていただきます宮本です。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、本日の出席委員の確認をいたします。事務局お願いします。</p>
原口局長 臨時議長	<p>本日の出席委員は14名全員の出席です。</p> <p>報告のとおり、14名の委員全員が出席しており、本日の総会は成立しております。</p> <p>それでは、議案にそって進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p style="text-align: center;">——議案第1号——</p>
臨時議長	<p>議案第1号「訓子府町農業委員会会長の互選について」を議題とします。</p> <p>農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、「会長は、委員が互選した者をもって充てる」と定められていますが、互選の方法について、お諮りいたします。</p>
石澤委員 臨時議長	<p>「選考委員会による指名推薦」でお願いします。</p> <p>ただいま、石澤委員から「選考委員会による指名推薦」の発言がありました。これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">——異議なしの声——</p>
臨時議長	<p>異議なしと認め、互選の方法は「選考委員会による指名推薦」によることに決定しました。</p> <p>それでは、選考委員の選出方法について、お諮りいたします。</p>
石澤委員 臨時議長	<p>「2期目となる委員」でお願いします。</p> <p>ただいま、石澤委員から「2期目となる委員」での発言がありましたが、これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">——異議なしの声——</p>
臨時議長	<p>異議なしと認めます。</p>

	<p>それでは、2期目となる委員は、鎌田委員、井幡委員、林委員、寺町委員と私となりますが、私は臨時議長を務めておりますので、私を除いた4名でお願いします。</p> <p>ここで、選考委員会を開催するため、暫時休憩します。</p> <p>(休憩)</p> <p>(再開)</p>
臨時議長	<p>それでは、会議を再開します。</p>
寺町委員	<p>選考委員会の結果について、代表の方から報告をお願いします。</p> <p>ただいまの選考委員会において、私が選考委員長に推薦されましたので、私から選考委員会の結果を報告させていただきます。</p>
臨時議長	<p>会長職の選考に当たり慎重に協議をした結果、これまで3期務められ、農業委員の経験も豊富であり、これからの農業委員会をまとめていくために細川委員に会長職をぜひお願いしたいという判断に至りましたので、よろしく願いいたします。</p> <p>お諮りいたします。ただいま、選考委員から細川委員を会長に推薦する旨の報告がありましたが、これにご異議ありませんか。</p> <p>——異議なしの声——</p>
臨時議長	<p>異議なしと認め、訓子府町農業委員会会長に細川委員が選出されました。それでは、会長に選出されました細川委員からごあいさつをいただきます。</p>
細川会長	<p>この度、訓子府町農業委員会の会長という要職を担うことになりました。身の引き締まる思いでございます。</p> <p>先ほど、私を含め14名の委員の皆様が農業委員として就任されました。これからの農業委員会の役割と責任を果たすべく、皆様と一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>—満場の拍手—</p>
臨時議長	<p>会長が決まりましたので、議長を交代します。ご協力ありがとうございました。</p> <p>—議長交代—</p>
議長 (細川会長)	<p>宮本委員、お疲れ様でした。それでは、代わりまして私が議長を務めさせていただきます。</p> <p>——議案第2号——</p>
議長	<p>議案第2号「訓子府町農業委員会会長職務代理者の互選について」を議題といたします。</p>
石澤委員	<p>互選の方法について、お諮りいたします。</p> <p>会長選出の選考と同じように、「選考委員会による指名推薦」でお願いします。</p>
議長	<p>ただいま、石澤委員より、「選考委員会による指名推薦」の発言がありました。これにご異議ありませんか。</p>

議 長	<p>——異議なしの声——</p> <p>異議なしと認めます。選考委員につきましては、先ほどの会長選出と同じ委員でよろしいですか。</p>
議 長	<p>——異議なしの声——</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは選考委員会を開催するため、暫時休憩します。</p> <p>(休憩)</p> <p>(再開)</p>
議 長	<p>それでは、会議を再開します。</p> <p>選考委員会の結果について、代表の方から報告をお願いします。</p>
寺町委員	<p>ご報告いたします。選考委員会において会長職務代理者には宮本委員を推薦することに決定しましたので、よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、お諮りいたします。ただいま選考委員から宮本委員を会長職務代理者に推薦する旨の報告がありましたが、これにご異議ありませんか。</p> <p>——異議なしの声——</p>
議 長	<p>異議なしと認め、訓子府町農業委員会会長職務代理者に宮本委員が選出されました。選出された宮本委員、ごあいさつをお願いいたします。</p>
宮本代理	<p>議席で失礼させていただきます。ただいま、ご紹介いただきました宮本でございます。細川会長のもと、委員の皆様のご協力をいただきながら務めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
	<p>——議案第3号——</p>
議 長	<p>議案第3号「議席の決定」を議題といたします。</p> <p>議席につきましては、訓子府町農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、「任命後の最初の会議のとき抽せんて定める」とされております。</p> <p>これより、くじ引きによる議席の決定を行います。方法は、ただいまご着席いただいております席の状態、反時計回りにくじを引き、その結果を議席といたします。なお、会長及び会長職務代理者の議席については、会議の運営上それぞれ1番と2番とさせていただきます。</p> <p>このように議席を決めたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。</p> <p>——異議なしの声——</p> <p>異議なしと認めます。それでは、事務局くじ引きを行ってください。</p> <p>—くじ引きを行なう—</p>
議 長 原口局長	<p>それでは、報告願います。</p> <p>1番細川委員、2番宮本委員、3番鎌田委員、4番井幡委員、5番近藤委員、6番川脇委員、7番山本委員、8番林委員、9番久積委員、</p>

	<p>10 番齊藤委員、11 番佐々木委員、12 番石澤委員、13 番山田委員、14 番寺町委員であります。</p> <p style="text-align: center;">——議案第4号——</p>
議 長	<p>議案第4号「議事録署名委員の指名について」を議題といたします。議長指名とさせていただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">——異議なしの声——</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。議事録署名委員は3番鎌田委員、4番井幡委員を指名いたします。</p> <p style="text-align: center;">——議案第5号——</p>
議 長 原口局長	<p>議案第5号「農地部会及び農政部会の互選について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします</p> <p>訓子府町農業委員会会議規則では、農地部会と農政部会を置くこと、又、委員はいずれかの部会に属し、それぞれの部会には部会長と職務代理者を置くものとしております。</p> <p>なお、会の運営上、農政部会長は会長職務代理者が兼務することとしており、すでに決まっております。又、これから選任する農地部会長は農地移動適正化あっせん審議会会長を兼務することとなっております。</p> <p>そこで、各委員がどの部会に属するかについては、会長と会長職務代理者に一任することとし、それを踏まえ、農地部会長及び各部会の職務代理者については、先ほどの選考委員会による指名推薦としたいと思います。</p>
議 長	<p>ただいま、事務局から説明があった取り扱いと選任について、ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">——異議なしの声——</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ここで、部会構成の決定及び選考委員会委を開催するため、暫時休憩します。</p> <p>(休憩)</p> <p>(再開)</p>
議 長 宮本代理	<p>それでは、会議を再開します。</p> <p>各部会の構成員について、会長職務代理者から報告をお願いします。各部会の構成員について発表します。</p> <p>まず、農地部会、部会長は石澤委員、部会長職務代理者に井幡委員、委員は川脇委員、山本委員、久積委員、山田委員、鎌田委員、細川会長。続いて農政部会、部会長は私宮本、部会長職務代理者に林委員、</p>

<p>議 長</p>	<p>委員は近藤委員、齊藤委員、佐々木委員、寺町委員、鎌田委員、細川会長となります。</p> <p>なお、部会の公平を期すため中立委員である鎌田委員と細川会長は両部会に属することといたします。</p> <p>ただいま、会長職務代理者から報告がありました。これにご異議ありませんか。</p>
<p>議 長</p>	<p>——異議なしの声——</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>以上、報告のとおり決定いたしました。</p>
<p>議 長</p>	<p>——議案第6号——</p>
<p>議 長 原口局長</p>	<p>議案第6号「各委員が担当する区域について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。</p> <p>現制度においては、農業委員会に最適化推進委員を設置しなければならないこととされていますが、政令で定める基準に該当する市町村は、推進委員を委嘱しないことができることから、当委員会では推進委員を設置しないこととしております。この場合、農業委員会は各担当する区域を定めなければならないとされていることから、各委員の担当区域を定めるものでございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま、事務局から説明があった担当地区については、過去の経過から会長と会長職務代理者に一任することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>議 長</p>	<p>——意見なしの声——</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、各委員の担当区域を決めるため、暫時休憩します。</p> <p>(休憩)</p>
<p>議 長</p>	<p>(再開)</p> <p>それでは、会議を再開します。</p>
<p>宮本代理</p>	<p>各委員の担当区域については、会長職務代理者から報告をお願いします。</p> <p>それでは発表します。先に区域名、その区域の主担当、副担当の順で発表します。</p> <p>穂波区域、主担当細川委員、副担当宮本委員、鎌田委員 柏丘区域、主担当山本委員、副担当細川委員 日出区域、主担当宮本委員、副担当山本委員 大谷区域、主担当井幡委員、副担当佐々木委員 実郷区域、主担当佐々木委員、副担当寺町委員 緑丘区域、主担当井幡委員、副担当佐々木委員 協成区域、主担当川脇委員、副担当林委員 開盛区域、主担当川脇委員、副担当林委員</p>

常盤区域、主担当川協委員、副担当林委員
美園区域、主担当石澤委員、副担当細川委員
豊坂区域、主担当久積委員、副担当井幡委員
清住区域、主担当久積委員、副担当宮本委員
西富区域、主担当寺町委員、副担当久積委員
北栄区域、主担当林委員、副担当齊藤委員
駒里区域、主担当林委員、副担当細川委員
弥生区域、主担当石澤委員、副担当近藤委員
福野区域、主担当近藤委員、副担当山田委員、石澤委員
高園区域、主担当石澤委員、副担当齊藤委員、山田委員
中央区域、主担当寺町委員、副担当齊藤委員、鎌田委員
以上であります。

議長 長 ただいま、会長職務代理者からの発表のとおり各委員の担当区域を
議 長 定めたいのですが、ご異議ありませんか。

——異議なしの声——

議長 長 異議なしと認めます。

議長 長 以上で本日の議件を全部終了いたしました。

左記会議の顛末を記録し議事録とする。

令和2年7月20日

訓子府町農業委員会

会長 細川孝雄

議長

署名委員 3番

署名委員 4番